

## 利用規約改定のお知らせ

掲載日：2023年7月1日

平素は弊社 Web Bridge サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。  
この度、弊社が定める Web Bridge サービス利用規約を 2023 年 7 月 1 日に一部改定し、同日付より実施します。  
改定される条文については、以下をご覧ください。

### 改定される条文の新旧対照表

改定前(2022年3月1日)	改定後(2023年7月1日)
<p>第 12 条(サービス料金)</p> <p>3 本サービス利用料金等はサービスの利用開始を以て発生し、お客様は契約期間の月数に基づく金額を初回請求時に一括で支払うものとしします。</p> <p>当初契約期間終了後は、翌期の利用開始月の 1 日に料金が発生し、お客様は年間の利用料金を一括で支払うものとしします。</p>	<p>第 12 条(サービス料金)</p> <p>3 本サービス利用料金等はサービスの利用開始を以て発生し、お客様は契約期間の月数に基づく金額を初回請求時に一括で支払うものとしします。(ここでいうサービスの利用開始とは、弊社から Workbook を送付する月のことを指します。*Workbook：設定仕様書 ※初期設定サービス条項 第 2 条を参照)</p> <p>当初契約期間終了後は、翌期の利用開始月の 1 日に料金が発生し、お客様は年間の利用料金を一括で支払うものとしします。</p> <p>※上記( )内の補足文書が追加されました</p> <p>6 第 3 項のサービス利用開始月に弊社からお客様へ請求書を発行します。なお、お客様都合により当初予定の本稼働日に運用が開始しない場合でも、当初予定通りの時期に請求することとしします。(弊社に帰責事由がある場合を除きます。)</p> <p>※上記第 6 項については新規追加</p>